

平成 25 年度 事業計画書
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

I. 事業方針

地学を奨励し、地学における専門分野の連携を図り、もって総合的な地学の進歩普及を推進することを目的とする。

II. 事業内容

1. 公益事業

(1) 普及・啓発事業（定款第 4 条第 1 号）

- ・講演会：春季及び秋季 2 回の定例講演会の他、年 5 回程度の地学クラブ講演会を開催する。
- ・見学旅行：海外見学旅行と国内見学旅行を各 1 回開催する。
- ・広報活動：日本地球惑星科学連合大会における展示やホームページを通じた広報活動を進めるとともに、地学雑誌のウェブ掲載を推進する。
- ・日本地学史の編纂：戦後の地学史のうち、「研究の成果（個別分野の調査研究）」を地球物理学、海洋学、気象学、火山学の分野に分けて、地学雑誌に掲載用原稿の執筆を進める。また、これまで地学雑誌に掲載してきた研究成果をまとめ、単行本と出版するための具体的方針を検討し、準備を行う。
- ・図書室の整備：雑誌の製本、図書整理を継続して行うほか、東京地学協会の過去の出版物を CD-ROM 化し、永年保存するとともに、希望者に対する有料頒布を行う。
- ・専門家派遣（ジオエキスパート制度）：社会貢献の一環として、自治体・NPO・企業などに、地学関連の（登録）専門家を講師などとして紹介する。潜在的需要を掘り起こすとともに、会員の講師登録を組織的に進める。
- ・関連団体との協力の推進：2013 年に京都で開催される「IGU 地域会議」組織委員会へ委員を派遣するとともに財政的協力を行う。自然史学会連合、日本地球惑星科学連合などの関連団体との連携を深め、事業への協賛あるいは後援を積極的に行う。

(2) 出版・頒布事業（定款第 4 条第 2 号）

- ・地学雑誌の発行：会員の研究成果の発表を目的として地学雑誌を年 6 回（偶数月の 25 日、総頁数約 1000 頁）発行する。偶数号は可能であればその年のホットな地学界の問題点を取り上げ、特集号とする。そのうち 1 号を編集委員会の企画による特集号とする。平成 25 年度は 122 巻 2 号から 123 巻 1 号までを発行する。月例の編集委員会は年 11 回開催し、特集号の企画・編集のための会議は随時開催する。

なお、別刷は著者ごとに CD-ROM 一枚にまとめ、これを各著者に無償で提供する（印刷物の別刷が必要な場合には有償で提供する）。CD-ROM で著者に提供される別刷に準じるデータを協会でも保存する。

地学雑誌に掲載される論文等については、117 巻以降に始めた J-STAGE への掲載（早期公開を含む）を進める。

- ・地質図幅等の頒布：独立行政法人産業技術総合研究所との間で平成 22 年 3 月 1 日に結ばれた「地球科学図及び地球科学データ集の有料頒布業務」についての委託契約に基づき、同研

研究所地質調査総合センター発行の地球科学図及び地球科学データ集等出版物を委託販売により頒布し、利用者への便宜を図る。また、海外からの購入希望に対して迅速に対応する。

(3) 研究等助成・表彰事業（定款第4条第3号）

- ① 研究等助成：当協会が適当と認める研究・調査を助成し、地学の発展に寄与することを目的とする。助成対象は会員又は会員が加わっている研究グループに限定せず、地学に関する研究・調査、及び国内で開催される国際研究集会に対して助成を行う。申請受付等及び成果の評価は助成委員会が行う。選考については、助成対象者選考委員会が行い、理事会の承認を経て決定される。
- ② 表彰：地学分野において極めて顕著な業績を挙げ、国際的にも高く評価される地学者又は来日の外国籍の著名地学者を対象とする「東京地学協会メダル」及び国内において地学の普及に格段の尽力をした者又は団体を対象とする「地学普及功労賞」を設ける。

2. 収益事業（定款第5条）

地学会館ビルの一部賃貸・会館の保全管理事業：引続き地学会館ビルの一部を賃貸するとともに必要に応じた改修を行う。東京地学協会の公益事業を安定的かつ継続的に行うため、収益事業（会館特別会計）から公益事業（一般会計）へ資金的支援を行う。